

学校の国際化と防災教育 ～市原市 A 小学校区の実践分析から～

土 田 雄 一

千葉大学教育学部附属教員養成開発センター

Internationalization of the School and Education on Disaster Prevention ～Based on a Case Study of Primary School A in Ichihara～

TSUCHIDA Yuichi

Center for Research and Development in Teacher Education Faculty of Education, Chiba University

「学校の国際化」が進む中、外国人保護者の防災意識の啓発が喫緊課題である。子どもの「自助力」（防災意識・知識・行動力）を育て、保護者にも伝えることを目指して外国人が多い A 小学校区では取り組んでいる。避難訓練の他、保護者と共に考えた標語を基に「防災トランプ」を作成したり、地域の「安全防災マップ」を作成したりしている。さらに「防災行動マニュアル」を作成し、英語・タガログ語・スペイン語の翻訳版を作成することで、外国人保護者の防災意識を高めようとした。

言葉の問題や連絡のしづらさなどの課題に対して、転入時に「何かあったら学校へ」の意識づけと「母語の防災行動マニュアル」の配付をしている。課題は、外国人コミュニティがなく、外国人の転出入が多いことから、周囲とのかわりが少なく、「共助」の意識が育ちにくいこと等が挙げられる。学校・行政・地域が連携した対策が必要である。

キーワード：学校の国際化（School Internationalization） 防災教育（Education on Disaster Prevention）
防災トランプ（the Playing Card for Teaching Disaster Prevention）
防災行動マニュアル（Operation Instructions on Disaster Prevention） 外国人（Foreigner）

I 学校の国際化の現状と課題

1 「日本の国際化」の変化

「日本の国際化」には、世界で活躍するグローバルな視点と「国内で外国人と共生する」いわゆる「内なる国際化」の視点がある。平成 2 年「出入国管理及び難民認定法」の改正で、日系人を含む外国人が定住がしやすくなり、外国人児童生徒が増加するようになった。平成 24 年 5 月現在、公立小中高等学校等に在籍する外国人児童生徒は約 7 万 2,000 人である。（「平成 24 年度学校基本調査」より）また平成 22 年 9 月現在、日本語指導が必要な外国人児童生徒は約 2 万 9,000 人、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は約 5,500 人であり、依然として多い。特に近年は、外国人が集中して住む都市部のみならず、全国的に散在している傾向にあるという。もはや、外国人児童生徒への対応や日本語指導に関わる課題は、全国的で身近な課題なのである。外国人児童生徒数は平成 22 年の調査より、2,669 人（5.3%）ほど減少しているが、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は 675 人（12.3%）増加している。「日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒」は、帰国児童生徒の他に、日本国籍を含む重国籍の場合や保護者の国際結婚により、家庭内言語が日本語以外の場合がある。

筆者が勤務した千葉県内の地域でも、国際結婚が進み、

外国にルーツを持つ児童生徒が増加している。その児童生徒は外国籍とは限らない。国際結婚で日本人の父親が母親の籍に入り、日本国籍を持つが育った場所が外国である場合がある。そのため、「日本語指導が必要な児童生徒」が増加しているのである。

これからの日本にとって、言葉や習慣の異なる外国人をどう受け入れ、どう関わっていくか等「内なる国際化」、共生への対応は大きな課題である。

2 A 小学校の外国にルーツをもつ子の現状

筆者の勤務した千葉県内 A 小学校では、平成 5 年頃から外国人の編入（転入）者が増え、平成 25 年度 5 月現在、外国籍児童や外国人を保護者にもつ児童（外国にルーツをもつ児童）は、93 人に上る。これは、平成 25 年度全校児童（382 人）の約 24% である。出身国はアジアや南米を中心に 9 カ国にのぼり、その約三分の二がフィリピンである。母語は、タガログ語（フィリピン）、スペイン語（ペルー・コロンビア等）ポルトガル語（ブラジル）、中国語等である。また、日本国籍を持つが日本語指導が必要な児童も在籍している。日本語の習得が十分でない児童のために、日本語指導教室を設置しており、外国にルーツを持つ児童の適応指導や学習指導が大きな課題として挙げられている。

3 学校の国際化の課題

筆者は A 小学校以外でも、外国にルーツをもつ児童を

連絡先著者：土田雄一

指導した経験がある。それらの経験から学校の国際化の課題を整理する。

①編入（転入）時の適応指導について

子どもにとって言葉が通じない、コミュニケーションが取れないことは不安なことである。授業内容もわからない。それらによるストレスも大きい。また、本人が望んだ来日ではないこともあり、高学年になればなるほど、複雑な心理状態になることもある。給食も含め、食生活の違いなど、生活習慣の違いでも戸惑うことがある。

②関係書類・文書連絡の難しさ

日本の学校に入学すると、事務連絡、銀行口座開設、保健関係、家庭連絡関係等の書類がたくさんある。現在では、保健関係を中心に外国語に対応した翻訳文書が作成されているが、それだけでは十分ではない。編入（転入）当初は通訳がサポートするケースもあるが、行事の連絡をはじめとした「校内独自の文書」もあり、連絡が伝わりにくいこともある。日常会話ができる外国人保護者にとっても「日本語の文書」はわかりづらい。A小学校では、学校から配付する文書には、ひらがなをふって作成し、配付する等の工夫をしているがそれだけでは十分とはいえないのが現状である。

③学習指導の難しさ

日本語力と学習の定着、向上は関連している。

いわゆる生活言語が身につくについても学習言語の習得が不十分な場合がある。テスト等の問題を理解し、解く力のもととなる学習言語の習得は重要な課題である。A小学校では、日本語指導教員の加配が2名おり、40人程の児童の日本語指導・学習指導をしている。さらに市の巡回指導員（週に1回程度）4名がサポートにきており、場合によっては母語を用いた指導や対応ができる。ボランティア指導員も2名おり、日本語指導体制は比較的整っていると見てよいだろう。

④教師の外国人理解の必要性

日本語がよくわからない児童の転入は、担任教師にとっても負担となる。まず、教師が文化や習慣が異なる児童や保護者との対応のしかたを理解する必要がある。日本のシステムを押しつけるだけではいけない。少しずつ日本の学校教育に適応してもらうためには、教師の外国人理解が必要である。A小学校は外国にルーツをもつ児童が多いため、その対応は寛容且つ適切であり、日本語指導教師と担任と連携し、相談をしながら対応している。

また、授業に際しては、「図や具体物を用いた視覚的にわかりやすい授業」と「主語と述語を明確にした話し方」を心がけるように共通理解をしてきた。外国人にルーツをもつ子どもたちにわかりやすい授業はすべての子どもたちにわかりやすい授業になる。

⑤保護者・地域との連携の難しさ

子どもたちが学校に適応するには、保護者のサポートが重要になる。学校の教員だけでなく、日本人保護者や地域の理解が必要である。言葉の問題と外国人保護者が仕事を抱えているケースが多く、なかなか接点が少なく連携がとりづらいのが現状である。

外国人保護者と日本人保護者のつながり、地域との連携をどうするかが、今後の課題である。

⑥行政・NPO等との連携の必要性

日本語がわからない外国にルーツをもつ児童の編入（転入）の対応を学校だけで行うことは難しい。教育委員会をはじめとする行政との連携を図り、支援を受けながら対応する必要がある。

A小学校では、加配教員のほか、市の巡回指導員の派遣を受けているが、編入学に際して、本人の日本語能力を踏まえて、行政担当部課と相談しながら対応している。

また、校内に市の国際交流協会が中心となって運営する「日本語指導教室」（毎週木曜日15時～17時）があり、児童生徒の学習支援を行っている。このような連携が子どもたちの成長を支えるのである。

⑦災害時の対応の問題

平成23年3月11日に起きた東日本大震災では、A小学校に隣接する地区の工場が爆発炎上したため、多くの住民がA小学校に避難してきた。途中で帰宅した住民もあり、正確な数は不明だが、一時は100人近くが体育館に避難したという。その中には外国人家族も含まれており、慣れない地震に日本人以上に不安な夜を送ったと推察する。

A小学校では、緊急時に備えて、従来の電話連絡網から、平成24年に「一斉連絡メール」を導入した。登録した家庭には素早く連絡が行き渡るので、「ゲリラ豪雨」での児童の下校待機連絡や台風・雪などでの「登（下）校時刻の変更」等の連絡に、重要な役割を果たしている。

しかし、平成25年度の保護者登録率は約83%程度に止まっている。未登録者の大半が、外国人の保護者であり、「日本語のメールがきても（内容が）わからない」「メールが受け取れない契約になっている」等の理由から登録を勧めてもなかなか進展しないのが現状である。

A小学校では、メールが届かない事態も想定し、学校のホームページに連絡を掲載するシステムをとっているが、現状では「外国語に翻訳する余裕もなく」日本語のみの掲載に止まっている。

①～⑦のように、さまざまな課題があるのが、「学校の国際化」である。

本稿では、特に災害時の対応の問題を取り上げ、A小学校の取り組みを基に検討したい。

Ⅱ 学校の国際化と防災教育

1 災害時の対応の現状

A小学校では、外国にルーツを持つ子の転出入が多く、導入している携帯電話への「一斉連絡メール」の登録が思うように進まない現状があることは前述の通りである。登録ができて、外国人保護者から「何の連絡ですか？」と一斉連絡メールの内容に関する問い合わせの電話があったことから、実質的に有効な手立てをとる必要があると考える。（現在は、学校ホームページに掲載のほか、メール登録ができていない外国人保護者には学校から直接電話連絡をしている。）

2 国際化のための防災体制の整備

まず防災教育を推進するにあたり、「自助」「共助」「公助」の理解が大切である。「自助」は自分の身は自分で

守ることであり、「共助」は、地域で支え合うことである。「公助」は、公的行政期間のサポートである。(図1)

A小学校における「公助(行政対応)」としては、市や地域と連携して「防災訓練(避難所開設訓練)」の実施や「防災備蓄庫の設置(水・食料・毛布等)」等が東日本大震災以降整備された。A小学校の周辺には高い公的建物や丘等がなく、学校が避難場所として指定されており、有事に備える体制を整備する必要があったのである。



図1 自助・共助・公助

3 「自助」は学校での防災教育から

東日本大震災の際、釜石市の小学生のほとんどが助かった。「釜石の奇跡」と呼ばれたが、奇跡が起こせたのはなぜかと考えると「小学校段階での繰り返しの防災教育の成果である」と言えよう。子どもたち一人一人が災害時の対応を身につけ、自分で判断し、考えて行動できる子どもを育てることが学校の役割である。この「自助力」(防災意識・知識・行動力)の育成には、学校が重要な責務と役割を果たす。

4 「自助力」を高める24年度の取り組み

①子どもから学ぶ体制づくりを

A小学校では、平成24年度「命を大切に作る防災教育」を推進し、命の大切さを考える教育を重点として学習を進めた。ここでは、「子どもが防災の基本を身につける」(知識・行動)とともに「家族で防災意識を高める」ことをねらいとしている。子どもとともに保護者も防災意識を高めてもらうためである。そして、それは、外国人保護者に対しても同様であり、「子どもから防災教育を学ぶ」ことはできないかと考えたのである。

②避難訓練で体験的に理解する

まず、災害時の引き渡し訓練の実施や津波対応で校舎に避難する訓練を地域の方々とともに実施した。どの学校でも実施していることであるが、外国人保護者にも基本的な避難のしかたとその場所を体験的に理解してもらうことには大きな意味をもつ。「災害時には学校へ」の意識をもってもらう第1歩である。

③授業参観や行事で防災教育を取り上げる

多くの保護者が参加する授業参観や学習発表会等でも命や防災・減災に関する発表を多く行い、子どもだけな

く、保護者にも学んでもらう体制を作ろうとした。

④親子で作った「防災標語」と「防災トランプ」

夏休みには、「防災標語を考えること」を全校の宿題にし、家族で標語を考え、それらを内容ごとに整理して、「防災トランプ」作成した。スペードやダイヤといった柄に合わせ、「地震」「その他の災害・情報活用」「助け合い」「準備・心がけ」の4つに分類している。「ぐらぐらと／揺れたらすぐに／机の下」、「近づくな／地震の後の／海と川」、「緊急時／大切なのは／近所の輪」、「避難場所／A小だよ／忘れずに！」などの標語を数字の書いてある面の中央部に児童が書いたイラスト・写真を入れて作成した「防災トランプ」を全家庭に配付したのである。(翌年の入学生全員にも)外国にルーツをもつ子どもの作品も採用された。(図2)



図2 防災トランプ

「家族のコミュニケーション促進が最良の防災(減災)活動」ととらえ、防災教育と家庭教育の両面からトランプを通した防災教育を推進したのである。トランプにしたのは、カルタより遊び方の種類が豊富なことにある。さまざまな使い方があれば、家庭でも目に触れる機会が増える。外国人でも「Playing Card」として活用でき、共通の遊びができると考えたのである。

「防災トランプ」に関しては保護者や地域住民から「よいものができた」「標語の内容もよい」「防災行動がわかりやすい」等の反響があった。

意識と知識を高める取り組みであったが、しかし、これだけでは十分とは言えない。標語自体が外国人保護者にはわかりづらいものであり、より具体的な方策を考える必要がある。日本人保護者に対しても「防災トランプ」だけでは不十分であるのは明らかである。

5 「自助力」を高める25年度の取り組み

そこで、平成25年度は、防災・減災の観点から、子どもと保護者のかかわりを土台としながら、「防災行動マニュアル(携帯用)」を作成に取り組んだのである。

①子どもが学び、保護者に教える

前年度に引き続き、避難訓練をはじめとした災害時の対応や行動を子どもたちが学び、身につけ、それを保護者に教えることを目指して防災教育を進めている。

「自助力」を強化するために全校集会での防災行動(「防災ダック」)の確認や津波警報発令時の避難場所を確認など、子どもたちが災害時の対応を繰り返し学び、身につけるようにしている。(意識と行動力)

②親子で地域の「安全防災マップ」を作成する

前年度は、「防災標語を考える」ことを夏休みの課題としたが、25年度は、保護者と一緒に「安全防災マップを作成する」ことを課題とした（3年生以上）。自分たちの目で地域の危険箇所を再確認したり、発見したりすることで、親子の防災意識を高めるねらいである。

③「防災行動マニュアル」（携帯用）を作成する

5・6年生児童を中心に、災害時に役立つ防災行動マニュアルを作成した。それには、緊急時の連絡先、家族の集合場所等のほか、救急車の呼び方、応急手当の方法、防災用品のチェックリストも掲載している。さらに自宅から学校までの避難経路が一目でわかる地図にAEDがある場所なども書き入れてある。この場所は児童が調査したもので、このマニュアルを作成するプロセスにこそ「学び」がある。（図3-1、図3-2参照）

④「防災行動マニュアル」翻訳版を作成する

A小学校区の課題は「外国人の防災意識をどう高めるか」である。この日本語版「防災行動マニュアル」をもとに英語版・タガログ語版・スペイン語版の翻訳を行った。外国人の保護者の場合、日本語での防災教育や説明の理解は難しい。国立市の団体が作成した「やさしい日本語」での防災対応行動の表現を生かしつつ作成した日本語版を基に「英語版」を作成。さらにそれを「タガログ語版」「スペイン語版」に翻訳したのである。

作成には、日本語指導協力員や市人権国際課のほか、スペイン語を母語とする保護者にも加わってもらった。（この「防災行動マニュアル」は内閣府「防災教育チャレンジプラン」の支援を受けて作成したものである。図

4-1・図4-2・図5-1・図5-2・図6）

作成した翻訳版「防災行動マニュアル」は外国人保護者や地域の関係者に配布した。

⑤「防災行動ビデオ」を制作する

5年生を中心に災害時の減災行動を紹介するビデオ（約17分）を作成した。家庭で地震が起きたときの対応等を子どもたちがわかりやすく紹介している。作成するだけでも大きな学びとなるが、このビデオを1・2年生にも上映し、合わせて防災行動の取り方を教えている。

比較的集中力が乏しい低学年の児童であるが、身近な上級生が登場するビデオには興味をもって視聴することができ、予想以上の成果があった。視聴後、低学年は5年生に「避難のしかたがよくわかったよ。ありがとう。」等のお礼の手紙を書いていることから推察できる。5年生はこのビデオと防災の取り組みを授業参観で保護者にも紹介している。参観者からは「よく調べている」「防災倉庫の中身など、知らないこともあって驚いた」等の感想があり、5年生の防災・減災の学びが低学年や保護者（外国人・日本人）にも伝わったことがわかる。

6 「共助」としての地域連携の推進

①地域・家庭・学校の合同避難訓練の実施

23年度から継続して実施している。地域の方と保護者と子どもたちが基本的な避難行動を身につけることをねらいとしている。「何かあったらA小学校へ」を合言葉に、地域住民と連携を深め、「共助」の意識を高めている。

参加したフィリピン出身の保護者は「津波がきたらと



図3-1 防災行動マニュアル（日本語版・表面）



図3-2 防災行動マニュアル（日本語版・裏面）

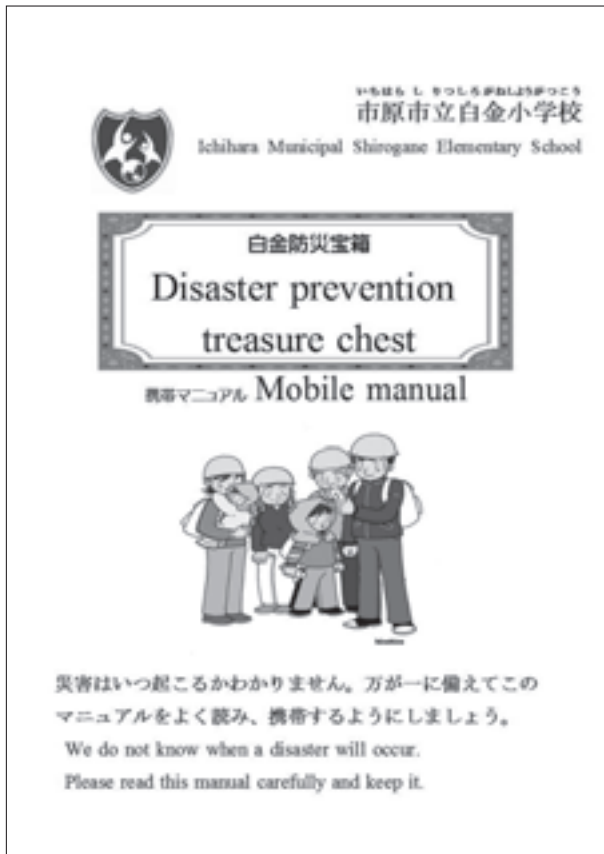


図4-1 防災行動マニュアル（英語版・表紙）

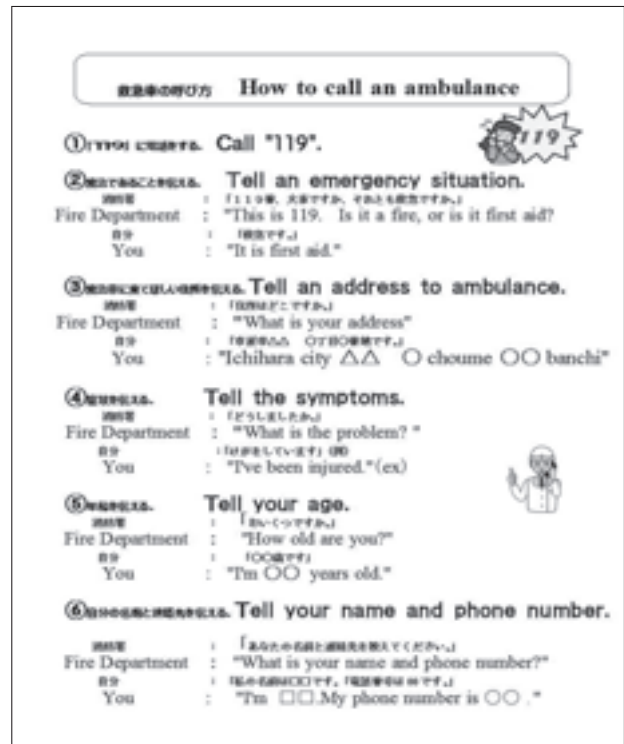


図4-2 救急車の呼び方（英語版）



図5-1 防災行動マニュアル（タガログ語版・服装）



図5-2 防災行動マニュアル（タガログ語版・地震が起きたら）



図6 防災行動マニュアル（スペイン語版・表紙）

でも不安だったが、校舎に避難するとわかり安心できた。」（平成24年9月2日付千葉日報）とコメントするなど、日本語の習得が十分ではない外国人保護者にとっても体験的に学ぶことができた。また、町会長が「訓練を通じて日本語を話せる児童と協力し合える関係ができた」（前掲千葉日報）と話すなど、共助の土台作りとしても意味のあるものになった。

②防災ゲーム「避難所HUG」の実施

比較的防災意識の高い地域ではあるが、基本的な避難訓練だけでは不十分であると考え、町会長に防災ゲーム「避難所HUG」の実施を提案した。HUGは、静岡県が開発したシミュレーションゲームで、判断が難しい避難所の場面を取り上げ、対応を協議して決定するものである。学校を会場に各町会長が参加。市の防災ボランティアを講師にゲームを実施したが、実際の場面で参考になるよい学びとなった。

③学校と地域の連携

A小学校は学校と地域のつながりが深い。町会の総会に招かれるだけでなく、地域のお祭りに器楽部が招待されるなど「顔の見える関係」が継続している。顔の見える関係こそ、最大の防災体制である。

「小規模地域ネットワーク」もあり、子どもたちの登下校の安全を見守る仕組みや読み聞かせなどのボランティア体制もできている。

それらは、子どもたちの成長を支えるだけでなく、防災の役目を果たしている。

地域の人たちは外国にルーツをもつ子どもたちに対してもやさしく、顔見知りの関係にある。声をかけたり、

時には注意したりすることもできる。

このように地域と子どもたちとの関係は構築できており、有事の時にも対応が可能である。課題として、外国人保護者との関係が構築できないことが挙げられる。主な原因は後述する。

Ⅲ 学校の国際化と防災教育の課題と考察

国際化が進んでいるA小学校区の防災教育に対する取り組みを分析すると共通の課題が見えてくる。

①外国人保護者の防災意識をどう高めるか

言葉の問題、地域コミュニティとの関わりの問題等がある。対応策は「学校を核にした防災体制づくり」である。A小学校区では、言葉はともかく、「何かあったら学校へ」を合言葉にしている。

外国人保護者に防災意識を持たせるポイントはどこか。それは転入時にある。転入時に作成する必要がある書類とともに、「災害があったら学校にきてください」と必ず話し、母語である翻訳版の「防災行動マニュアル」（図4～図6）を渡すことにしている。災害はいつ起こるかわからない。地震・津波だけではなく、風水害もある。そのような中、外国人が自分の身を守るために必要なものは、まず安全を確保する場所を知っているということである。（知識）そこへいくまでの行動ができることである。（行動力・方法）

②町会への未加入の問題

A小学校区は「地域・町会と学校の関係がよい」と述べた。町会役員は学校や子どもたちのために熱心に動いてくれる。そこでの問題は、「町会に入っていない世帯の増加」である。主にアパートなどの集合住宅や借家入居者の加入率が低く、外国人保護者（特に外国人同士の保護者）にその傾向が顕著である。

加入していないと、町会の連絡（地域行事だけでなく防災訓練等の情報も）が伝わらない。結果として、町会の行事に参加せず、地域の人との関わりが少なくなる。

外国人に対しての「共助」の仕組みを強化したいところだが、それがなかなか進まないのが現状である。外国人の地域コミュニティ参加をどうするかが今後の課題である。

③外国人コミュニティ組織の構築を

「共助」の仕組みが整わない要因として挙げられるのが「外国人コミュニティ組織」がほとんどないことである。

A小学校地区にはフィリピン人が多く住み、フィリピン雑貨店や飲食店もある。しかし、海外の「日本人会」のような組織的なつながりが薄い。一部「教会」（キリスト教系）でのつながりがあったり、親戚（ブラザー・ファミリー）のつながりがあったりするが、町会組織のような「誰かに連絡すれば連絡が行き渡る」ような組織はない。この「外国人コミュニティ組織構築」が防災上の課題である。

その組織ができにくい理由は、国民性の問題だけではない。

A小学校の転出入者（註）は、外国にルーツを持つ児童の割合が高い。

平成23年度は転入26人中16人(62%)、転出は29人中18人(62%)。平成24年度は転入25人中8人(32%)転出22人中7人(32%)。平成25年度は転入17人中10人(59%)、転出23人中12人(52%)である。

同じ児童の転出入もあったが、全体に占める外国にルーツをもつ児童の占める割合が25%であることから考えると、外国人家庭の転出入が多いといえる。日本の学校生活に馴染んできても転居したり、帰国したりするケースが少なくないのである。これは、保護者同士や地域との関係が希薄になる要素である。「腰掛け」の意識が強ければ、地域とのかかわりを求めないことも考えられる。ここに外国人の組織構築の難しさがある。

④日本人と外国人保護者のつながりを

また、長く住んでいる保護者でも外国人同士の(ファミリー)の関わりが強く、日本人保護者とのつながりがなかなか広がらないこともある。学校で子ども同士が一緒に遊んでいても地域での日本人と外国人の保護者のかかわりは少ないと感じている。その原因は、外国人保護者の多くは仕事をしていることもある。日本人保護者との接点が少なくなりがちである。同様に言葉の問題からPTA役員に外国人保護者がほとんどになっていないことも相互理解を妨げる一因である。

また、地域や日本人保護者の一部に、生活習慣の違い等から外国人に対して抵抗感をもつ方がいることも事実である。子ども同士はほとんど違和感なく学校生活を送っていても保護者は接点が少なく、相互理解ができていない状態にあるのではないだろうか。

A小学校では相互理解の場の一つとして、24年度よりバザーで「フィリピンショップ」を出店している。地域のフィリピン雑貨店の協力を得て、主に飲食物を販売している。食文化の理解は多少あるものの、相互理解はまだ十分とはいえないのが現状である。

⑤外国人の防災・減災意識は転入時に持たせる

「自助」の指導は学校が担う。日本語がよくわからない外国人にとって、子どもが通う学校は身近な防災・減災の拠点である。安全上の問題もあるが、学校にくることの心のハードルを下げる努力をする必要があるだろう。

外国人が多く住んでいる地域では、行政が「防災の拠点」を明確にし、それを転入してくる外国人に伝えるシステムの構築が必要である。例えば、「住民登録時に、

地域の避難場所を教える」だとか、「母語で相談できる窓口、連絡先を用意する」だとか、「公助」のできることもある。

外国人を含めた「共助」をより定着させるための方策は、学校も地域も行政も検討しなくてはならない重要な課題である。

註

外国から入学する場合は「編入」。外国に転出する場合は「退学」となるが、国内外を含め、便宜的に「転出入」として記載する。

文 献

1. 「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成24年度)」の結果について 2014 文部科学省
2. 「外国人児童生徒受け入れの手引き」平成23年3月 文部科学省初等中等局国際教育課
3. 市原市立白金小学校 2013「いのちの大切さを考える防災教育～地域とともに支え合う意識と体制づくり～」千葉県教育委員会
4. 市原市立白金小学校 2013「命の大切さを考える防災教育～地域と連携した防災教育の推進～」平成25年度地域・学校防災教育セミナー
5. 市原市立白金小学校 2013「地域とともにすすめる白金防災教育～外国人にもわかる「防災行動マニュアル」の作成～」防災教育チャレンジプラン実行委員会
6. く にたち地域外国人のための防災連絡会 2013「く にたち地域外国人のための防災対策」防災教育チャレンジプラン実行委員会
7. 平成24年学校基本調査 平成24年2月 文部科学省生涯学習政策局
8. 「市原市児童ら津波避難訓練」平成24年9月2日 千葉日報(日刊)
9. 「防災意識トランプで」平成24年11月6日 読売新聞(朝刊)
10. 「CARD GAMEぼうさいDuck～自分の身は自分で守ろう～」日本損害保険協会